

食安輸発0227第2号
平成25年2月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(台湾産赤とうがらしのジフェノコナゾール、インド産ディルの種子のトリアゾ
ホス、中国産ハスの種子のアフラトキシン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け
食安輸発0329第2号（最終改正：平成25年2月22日付け食安輸発0222第1号）に基
づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、台湾産冷凍赤とうがらしにおいて食品
衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性
を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対
応することとし、上記通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を
除く。）及び別表第3に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からイン
ド産ディルの種子のトリアゾホスの項を削除し、同通知の別表第2から中国産ハス
の種子のアフラトキシンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方
よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成25年2月27日	台湾	赤とうがらし及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（ジフェノコナゾール）	①SUNNEX ENTERPRISE CO., LTD. ②HSIEN ERH MEI FOODS INDUSTRY CO., LTD.